

# 平成27年度 兵庫県農政環境部重要施策 (環境関係)



クマタカの営巣 (朝来市)



尼崎の森中央緑地の植樹 (尼崎市)



日和山海岸 (豊岡市)



コウノトリ育む農法 (豊岡市)



西谷の森公園の里山 (宝塚市)



幼児期の環境学習 (たつの市)



エコひょうご尼崎発電所 (尼崎市)



クリーンアップひょうごキャンペーン (香美町)



間伐された森林 (宍粟市)

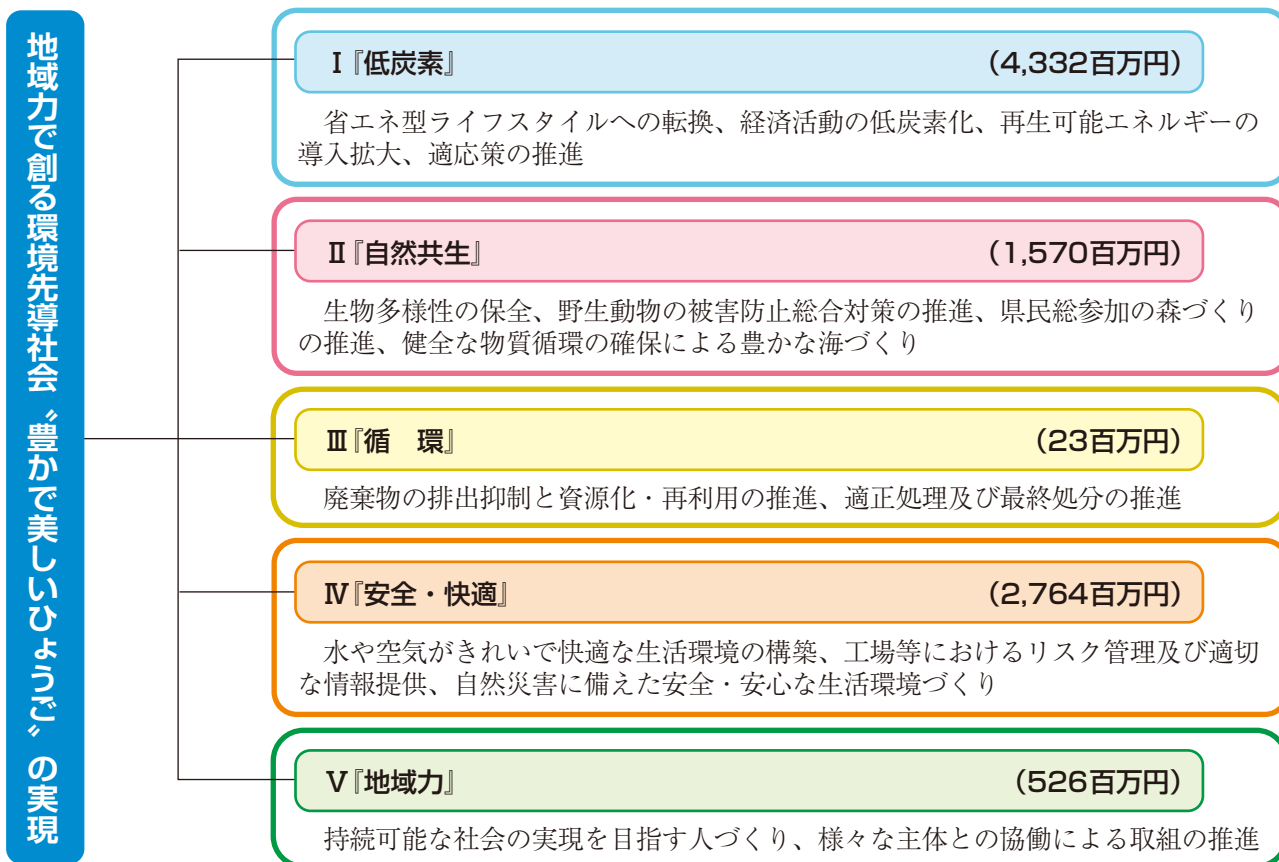
# 平成27年度の施策展開方向・施策体系・予算

## 《施策展開方向》

平成27年度の環境施策の展開にあたっては、平成26年3月に策定した「第4次兵庫県環境基本計画」に基づき、「地域力で創る環境先導社会“豊かで美しいひょうご”の実現」を目指し、着実に施策を推進します。

このため、再生可能エネルギーの導入促進等による地球温暖化防止、野生動物の適切な保護・管理等による自然との共生、廃棄物処理計画の着実な推進による資源循環、PM2.5対策等の大気汚染対策や災害に強い森づくり等による安全・快適な生活環境づくり、環境学習・教育やネットワークづくりによる地域力の向上などを通じ、環境の保全と創造に関する施策の総合的な推進を図ります。

## 《施策体系と予算》



【平成27年度 環境関係予算 9,216百万円 ※人件費等を除く】



# I『低炭素』～ CO<sub>2</sub> 排出をできる限り抑え地球温暖化を防止する～

## 1 第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画に基づく取組の推進

国の温室効果ガス削減目標（暫定）の提示を受け、本県の平成32（2020年度）の削減目標（平成17（2005）年度比▲6%）を定める標記計画を平成26年3月に策定しました。同目標に基づき、県民・事業者・団体・行政等様々な主体の参画と協働のもと、低炭素社会の実現に向けた取組を進めます。

## 2 省エネ型ライフスタイルへの転換

東日本大震災以降、より高まった節電・省エネ意識を持続させ、更なる省エネ行動の定着を図るため、CO<sub>2</sub> 排出の少ないライフスタイルへの転換を推進します。

### (1) 節電対策の推進

夏季及び冬季の電力需給のひっ迫に対応するため、家庭や事業者に対し節電の呼びかけを行うとともに、照明のLED化や省エネ型設備の導入等により、温室効果ガスの削減に寄与する省エネ型ライフスタイルへの転換を推進します。

### (2) うちエコ診断の推進

家庭のどこからどれだけCO<sub>2</sub>が排出されているのかを「見える化」し、各家庭のライフスタイルに応じた効果的な削減方策を個別に提案する「うちエコ診断」を全国的に展開することにより、節電・省エネ意識の定着を図ります。



イベントでのうちエコ診断

### (3) 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資事業

住宅における創エネルギー・省エネルギー設備の導入を促進するため、住宅用太陽光発電、家庭用の燃料電池・蓄電池・太陽熱利用設備・高効率型給湯器、内窓または複層ガラスを対象に、低利の融資制度を実施します。

## 3 経済活動の低炭素化

効率的・効果的なCO<sub>2</sub>のさらなる削減を図るため、条例に基づく制度の適正な運用や省エネ対策の推進に取り組みます。

### (1) 条例に基づく特定物質排出抑制計画・報告制度の推進

環境保全条例に基づき、排出抑制計画の策定及び措置結果の報告を事業者に求めるとともに、個々の事業者の計画及び報告の概要を公表します。

### (2) 小規模事業者の省エネ推進

再生可能エネルギー相談支援センターに、新たに事業者向けの省エネルギー相談窓口を設け、電話等による相談対応や専門家の派遣を行い、事業者の省エネを促進します。

### (3) 融資制度を活用した事業者の省エネ促進

「環境保全・グリーンエネルギー設備設置資金」により、事業者の省エネルギー施設又は設備導入を促進します。

### (4) 低公害車の普及促進

補助・融資等の支援や啓発により、電気自動車や燃料電池自動車など次世代自動車の普及を促進します。

### (5) フロン類対策の推進

高い温室効果を持つフロン類（HFC）の排出量急増に伴う改正フロン排出抑制法に基づき、機器管理者等に改正内容の周知を図るとともに、立入検査等指導の強化を図ります。

### (6) 県の率先行動による省エネ・節電の普及

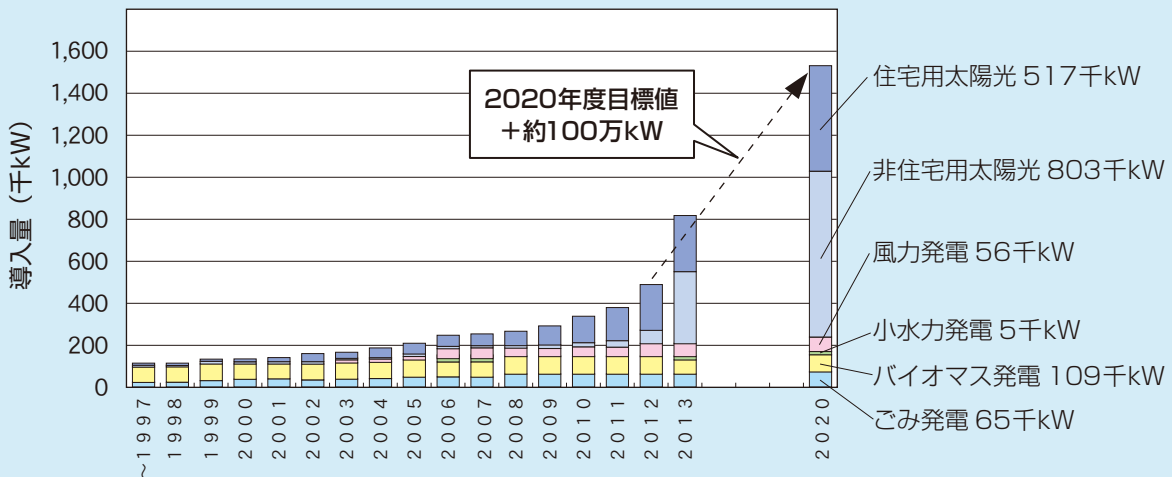
県自らも大規模な消費者・事業者であることから、率先して温室効果ガスの排出削減をはじめ環境負荷の低減に取り組みます。

# I『低炭素』～ CO<sub>2</sub> 排出をできる限り抑え地球温暖化を阻止する～

## 4 再生可能エネルギーの導入拡大

太陽光発電等の再生可能エネルギーは、温室効果ガス削減はもとより新たな電力確保やエネルギー自給率の向上に資することから、「第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画」で掲げた目標（2020年度末までに新たに100万kW導入）の達成に向け、導入を促進します。

〔県内の再生可能エネルギー導入量の推移及び2020年度導入目標〕



### (1) 再生可能エネルギー相談支援センターによる支援

再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギーの推進を図るため、設備導入等に関する相談窓口を運営し、電気設備等専門家の派遣、技術的な助言・指導を実施します。

### (2) 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資事業【再掲】

### (3) 地域が主体となった再生可能エネルギー導入への支援

#### ア 地域主導型再生可能エネルギーの導入促進

新たに再生可能エネルギー設備を導入する地域団体等に対し、(公財)ひょうご環境創造協会が運営する基金を活用して設備導入に係る費用の一部を無利子貸付するとともに、現地等において再生可能エネルギー相談支援センターが技術的な助言・指導を行います。

#### イ 住民協働による小水力発電復活プロジェクトの推進

安定した発電量や収益は見込めるが、事業化までのステップが多く、導入コストが高額となるため導入が進んでいない小水力発電について、地域住民の立ち上げ時の取組等を支援し、収益を活用した地域活性化を促進します。

### (4) 県有地等を活用した太陽光発電事業の推進

(公財)ひょうご環境創造協会が主体となり、尼崎沖フェニックス事業用地でのメガソーラー発電事業や、県施設2箇所です屋上を活用した太陽光発電実証事業を推進します。

## 5 温暖化からひょうごを守る適応策の推進

「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の第5次評価報告書では、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」を行っても、今後数十年間は温暖化の影響が不可避とされています。温暖化のリスクに対処し、影響を極力減らす「適応策」の取組が必要となっており、「適応策基本方針」(H28)の策定に向けた取組を進めます。



## Ⅱ『自然共生』～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～

### 1 生物多様性の保全

「生物多様性ひょうご戦略」（H26年3月改定）に基づき、生物多様性の保全・再生、野生鳥獣の適正捕獲など、県民、NPO、事業者、行政等の連携・協働により取組を推進します。

#### (1) 生物多様性保全事業・活動の推進

「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」の保全・再生活動の内容等を広く情報発信し、県民の参画を促すほか、情報共有や交流を図るため、活動発表会を開催します。

#### (2) 新たなレッドデータブックの作成

平成14年度の改訂以降、野生生物生息地の環境が大きく変化しているため、絶滅危惧種のほか、地域の特色ある生物や全国初の生態系等を含むレッドデータブックを動植物種ごとに順次改訂します。平成26～28年度は「魚類、は虫類、両生類、ほ乳類、クモ類」について調査を進め、改訂作業に取り組みます。



絶滅が危惧されるアベサンショウウオ  
(種の保存法に基づく国内希少野生動植物種)

### 2 野生動物の被害防止総合対策の推進

鳥獣保護法改正に伴い、特に集中的・広域的に管理する必要がある指定管理鳥獣に定められたシカ、イノシシなどの野生動物による農林業被害への対策として、市町と連携し、計画的な野生動物の保護管理（①個体数管理、②被害管理、③生息地管理）を行います。

#### (1) シカ・イノシシの捕獲等の推進

被害の大きいシカ・イノシシについて、鳥獣被害防止総合対策（国庫）や特別交付税を組み合わせ、市町が行う捕獲活動への支援を行います。

#### シカの捕獲目標（年間3万5千頭）

区分		H27捕獲目標	H26捕獲実績 (2月末速報値)	内容
猟期外	シカ有害捕獲促進支援事業	8,000頭	11,673頭	捕獲班を編成して行うシカ有害捕獲活動への支援
猟期	狩猟期シカ捕獲拡大事業	20,000頭	21,437頭	シカ捕獲報償金支給への支援
通年	市町が行う有害捕獲	7,000頭 (うち2,000頭)	6,144頭	市町が独自に行うシカ有害捕獲活動 (ストップ・ザ・獣害：わなによる捕獲指導)
	ストップ・ザ・獣害			
計		35,000頭	39,254頭	

#### シカ・イノシシの捕獲実績

(単位：頭)

項目	H21	H22	H23	H24	H25
シカ	20,106	36,774	34,884	31,835	38,992
イノシシ	8,671	18,287	11,957	10,214	15,039

#### ア 野生鳥獣捕獲用わな・防護柵の整備

集落に設置するシカ・イノシシ捕獲用わな、防護柵の整備を支援し、被害対策を推進します。

#### イ ストップ・ザ・獣害（野生動物を寄せ付けない集落づくり）

シカ、イノシシの分布拡大地域等において、森林動物研究センターなどが地域住民にわな捕獲、防護柵の設置・維持管理について、地域の実情に応じた指導を行います。

#### ウ イノシシ捕獲プロジェクト

地域住民主体の捕獲体制の構築や地域に応じた対策を確立することにより、被害の軽減を図ります。

【淡路島モデル】 猟友会と集落住民が役割分担した地域ぐるみの捕獲体制を構築

【六甲モデル】 住宅地に出没するイノシシの行動調査、捕獲方法の開発等を実施

#### エ シカ丸ごと1頭活用作戦

市町が設置するストックポイントや冷蔵・冷凍車の整備等を支援し、狩猟者の捕獲意欲の向上、捕獲シカの放置防止等を推進するとともに、県猟友会、処理加工施設、レストラン等をネットワーク化し、シカ肉の安定供給、イメージアップを図ります。

## Ⅱ『自然共生』～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～

### (2) ツキノワグマ・サル出没対策の推進

追い払いや学習放獣によるツキノワグマの出没抑制、サルの個体数調査や人馴れの進んだ問題個体の捕獲など、市町が実施する活動を支援します。

### (3) アライグマ分布拡大ストップ作戦の実施

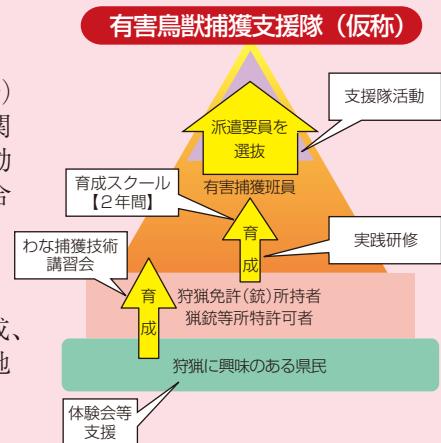
アライグマによる被害が拡大している都市部等での行動調査・分析を行うことにより、捕獲の拡大、被害の拡大抑制対策を行います。

### (4) カワウ対策の実施

擬卵置換による繁殖抑制とともに、移動追跡調査（足環装着）により被害地を把握し、効果的な対策に活用します。また、「関西地域カワウ広域保護管理計画」（H25～27）の見直し、生息動向や被害状況のモニタリング調査等を実施します（関西広域連合として実施）。

### (5) 狩猟者の育成・確保

有害鳥獣捕獲担い手育成スクールによる新たな狩猟者の育成、県猟友会主催の狩猟免許試験講習会、市町が開催する狩猟現地体験会等への支援などを実施します。



### (6) 野生動物保護管理国際シンポジウム（仮称）の開催

都市近郊、里山における野生動物管理について、海外の対策事例・知見を県の野生鳥獣対策に活かすとともに、森林動物研究センターの研究成果を海外に発信します。

## 3 県民総参加の森づくりの推進（新ひょうごの森づくり）

県民共通の財産である森林を「県民総参加」で守り、育て、活かし、拓げる取組を推進するため、「公的関与による森林管理の徹底」「多様な担い手による森づくり活動の推進」を基本方針として「新ひょうごの森づくり」第2期対策を推進します。

### (1) 「森林管理 100%作戦」推進事業

間伐が必要な60年生以下のスギ、ヒノキ人工林について、市町と連携した公的関与の充実により、間伐実施による森林管理の徹底を図ります。（作業道開設も含む）

### (2) 住民参画型里山林再生事業

集落周辺の里山林において、地域住民等が自ら行う森林整備活動に対して資機材等の導入を支援するほか、シカ食害で下層植生が衰退した里山林では植生保護柵の設置や不嗜好性樹種の導入を支援し、健全な森林への誘導を図ります。

### (3) 多様な担い手による森づくり活動の推進

森林ボランティア・リーダーの養成や、企業の社会貢献活動の一環としての「企業の森づくり」活動の支援など多様な主体による森づくり活動の推進を図ります。

## 4 健全な物質循環の確保による豊かな海づくり

瀬戸内海は、水質が改善された一方、漁獲量の減少やノリの色落ちの頻発、藻場・干潟等の減少などの新たな課題が生じています。生物多様性が確保されていること等の多面的価値・機能が発揮された「豊かで美しい里海」の実現を目指し、様々な活動を行います。

### (1) 瀬戸内海環境保全県計画の変更

水質の保全等に加え、新たに「水質の管理」や「沿岸域の環境の保全、再生及び創出」などを盛り込んだ県計画の変更に向け、取組を推進します。

### (2) 栄養塩類の管理に関する調査

豊かで美しい瀬戸内海とするため、栄養塩の流出が多いと推定される降雨時のデータ調査等を実施し、適切な栄養塩管理方策の検討を進めます。



## Ⅲ『循環』～ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする～

### 1 廃棄物の排出抑制と資源化・再利用の推進

兵庫県廃棄物処理計画（H25.3 策定）を推進するため、容器包装リサイクルの推進や多量産業廃棄物排出事業者への取組促進等を通じ、発生抑制・再生利用率の向上を促進します。また、市町のごみ処理施設更新時にあわせ、高効率ごみ発電の導入を促進します。

#### (1) 再生利用率向上に向けた取組

##### ア 容器包装リサイクルの推進

平成 25 年 9 月に策定した平成 26 年～ 30 年を計画期間とする「第 7 期兵庫県分別収集促進計画」に基づき、県内市町における分別収集・容器包装廃棄物のリサイクルを促進します。

##### イ 使用済小型家電等のリサイクルの推進

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、実証事業を含め事業を実施している明石市、神戸市、三田市、三木市等 18 市町について、市町と連携し、情報提供やイベント等での啓発を行います。

##### ウ セメントリサイクル事業の推進

市町へ当事業への参画について呼びかけるなど、市町焼却施設から排出される焼却灰及びばいじんのセメント原料化を推進します。



明石市回収ボックス

#### (2) 兵庫県ごみ処理広域化計画の改定

ダイオキシン類の排出削減対策に加え、熱回収（発電）の効率化、リサイクル率の向上等の観点から改定を目指します。

### 2 適正処理及び最終処分の推進

#### (1) 不適正処理対策の推進

不適正処理監視員による監視パトロールや廃棄物運搬車両を路上検問する等監視体制の一層の強化を図るとともに、地域住民と連携した合同監視パトロールの実施や自治会への監視カメラの貸出などにより、「不法投棄を許さない地域づくり」を推進します。



不法投棄監視カメラ

#### (2) PCB廃棄物処理の推進

県内で保管されている高濃度 PCB 廃棄物を平成 34 年 3 月までに中間貯蔵・環境安全事業（株）大阪事業所及び北九州事業所へ安全かつ計画的に搬入し、1 日も早く処理を終了するため、関係機関と連携して保管事業者等への指導、啓発を行います。また、中小事業者や学校法人等の処理費の負担を軽減するため、引き続き国と協調して PCB 廃棄物処理基金に資金を拠出します。

#### (3) 大阪湾フェニックス事業の推進

大阪湾フェニックス事業を推進するため、「大阪湾広域処理場整備促進協議会」が中心となり、廃棄物減量化に取り組むなど現行処分場の延命化を図るほか、次期処分場計画の実現に向けた関係者との協議などを行います。



大阪湾フェニックス事業 神戸沖埋立処分場

#### (4) 災害廃棄物処理対応スキルアップ事業の推進

災害廃棄物を適正かつ迅速に処理できるよう、県及び市町の連携を確認し、処理対応能力の向上を図るための実践的な研修を実施します。

## IV『安全・快適』～水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる～

### 1 水や空気がきれい快適な生活環境の構築

#### (1) 微小粒子状物質 (PM2.5) 対策

##### ア 成分分析事業

効果的なPM2.5対策の検討のためには、発生寄与割合等の知見が重要であるため、自動測定機での質量濃度測定に加えて、成分分析を実施し、総合的な解析を行います。

・成分分析実施局 伊丹、赤穂、豊岡

##### イ 注意喚起情報の精度向上

的確な注意喚起情報を発信することが必要なため、蓄積されたPM2.5測定データや気象データをもとにシミュレーションモデルの構築を進め、高濃度出現パターン解析や県下の濃度分布予測等により、注意喚起実施の精度向上を図ります。

##### ウ 国際的な技術協力の支援

高濃度のPM2.5が問題となっている中国について、友好関係にある広東省と合意したPM2.5等の大気汚染対策等に係る具体的な技術交流・協力を促進します。



PM2.5測定局 (一般環境大気測定局)



広東省環境保護庁(左)との協議 (H26.8)

#### (2) アスベスト飛散防止対策の強化

アスベスト飛散防止の更なる強化が図られた大気汚染防止法の改正を踏まえ、解体工事発注者等への法改正内容の周知を図るとともに、関係機関等と連携して立入検査の強化を図ります。

#### (3) 予防原則に基づく排出基準未設定化学物質の実態調査

国内の法令では規制対象となっていないが、国際的に対策が検討されている有機塩素化合物など健康への影響のおそれがある物質について、調査研究を進めます。また、大気中及び公共用水域における存在状況を把握するとともに、評価検討委員会において評価・公表し、工場等における自主的な取組を促進するなど環境リスクの低減を図ります。

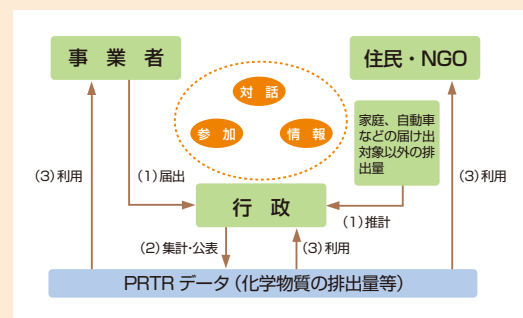
- ・調査地域 阪神 (猪名川、神崎川、武庫川等)
- ・対象物質 ベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤

#### (4) 海岸漂着ごみ対策の推進

兵庫県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、地域環境保全対策費補助金を活用し、海岸漂着物対策を総合的かつ効率的に推進します。

### 2 工場等におけるリスク管理及び適切な情報提供

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)に基づき、工場等における化学物質の排出量及び移動量を把握・公表し、事業者自らの排出量の適切な管理や化学物質によるリスク低減を図ります。



PRTR法の概要



## IV『安全・快適』～水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる～

### 3 自然災害に備えた安全・安心な生活環境づくり

森林の防災面での機能強化を早期・確実に進めるため、「県民緑税」を活用して、災害に強い森づくりを計画的に推進します。

#### (1) 緊急防災林整備

人工林が大半を占める山地災害危険地区の渓流域において、次の対策を実施します。

**【溪流対策】** 流木・土石流による被害を軽減するため、災害緩衝林を整備（危険木の除去、間伐による大径木化・広葉樹植栽、簡易流木止め施設等）

**【斜面对策】** 山腹斜面の防災機能の強化を図るため、間伐木を利用した土留工を設置

#### \* 第2期対策の拡充

8月豪雨災害の教訓を踏まえて、勾配15度以上の溪流に加え、勾配の緩やかな溪流沿いの森林（勾配15度未満）も整備対象とします。

#### (2) 里山防災林整備

倒木や崩壊の危険性が高い集落裏山の山地災害危険地区等の里山林において、次の対策を実施します。

**【ハード対策】** 倒木被害や土砂災害を抑制するため、危険木の除去等の森林整備、丸太柵工等の簡易防災施設を設置

**【ソフト対策】** 地域住民による防災マップの作成などの防災活動を支援

#### (3) 野生動物育成林整備

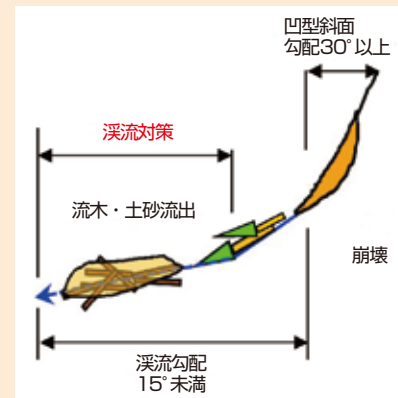
野生動物被害が深刻な地域の森林を対象に、野生動物と人の棲み分けを図るバッファークゾーンの設定と防護柵の一体的な整備を促進するとともに、地域住民・ボランティアによる下草刈りや牛等の放牧を進め、バッファークゾーン機能の維持向上を図ります。また、シカの食害で公益的機能が低下した森林への広葉樹の植栽など森林整備を実施します。

#### (4) 針葉樹林と広葉樹林の混交林整備

大面積に広がる手入れ不足のスギ・ヒノキ高齢人工林をパッチワーク状に小面積で伐採し、その跡地に広葉樹を植栽して、針葉樹林と広葉樹林が混交した災害に強い森林に誘導します。

#### (5) 住民参画型森林整備

地域住民やボランティア等による里山防災林整備やバッファークゾーン整備など、自発的な「災害に強い森づくり」整備活動を支援します。



整備する溪流のイメージ図



住民による放置竹林の整備活動

#### (6) 広葉樹林化促進パイロット事業（緑化基金活用事業）

収益性の低い人工林を帯状に繰り返し伐採し、跡地に広葉樹を植栽することに加え、シカ食害対策のモデルとなるよう小面積植生保護柵やシカ不嗜好性樹種を導入することにより、山地災害を防止すると共に野生動物の生息環境に適した広葉樹林へ誘導します。

## V『地域力』～あらゆる主体がそれぞれの地域の特徴を活かして環境保全・創造に向けて協働する～

### 1 持続可能な社会の実現を目指す人づくり

環境や生命を大切に思う“こころ”を育み、学習から実践へとつなげていくため、兵庫の豊かな自然・風土を活かしながら、幼児期からシニア世代までのそれぞれのライフステージに応じて、自ら「体験」、「発見」し、自ら「学ぶ」環境学習・教育を推進するとともに、地域の自然の中で豊かな体験を通して、ふるさと意識の醸成を図ります。

#### (1) ひょうごエコっこ育成事業

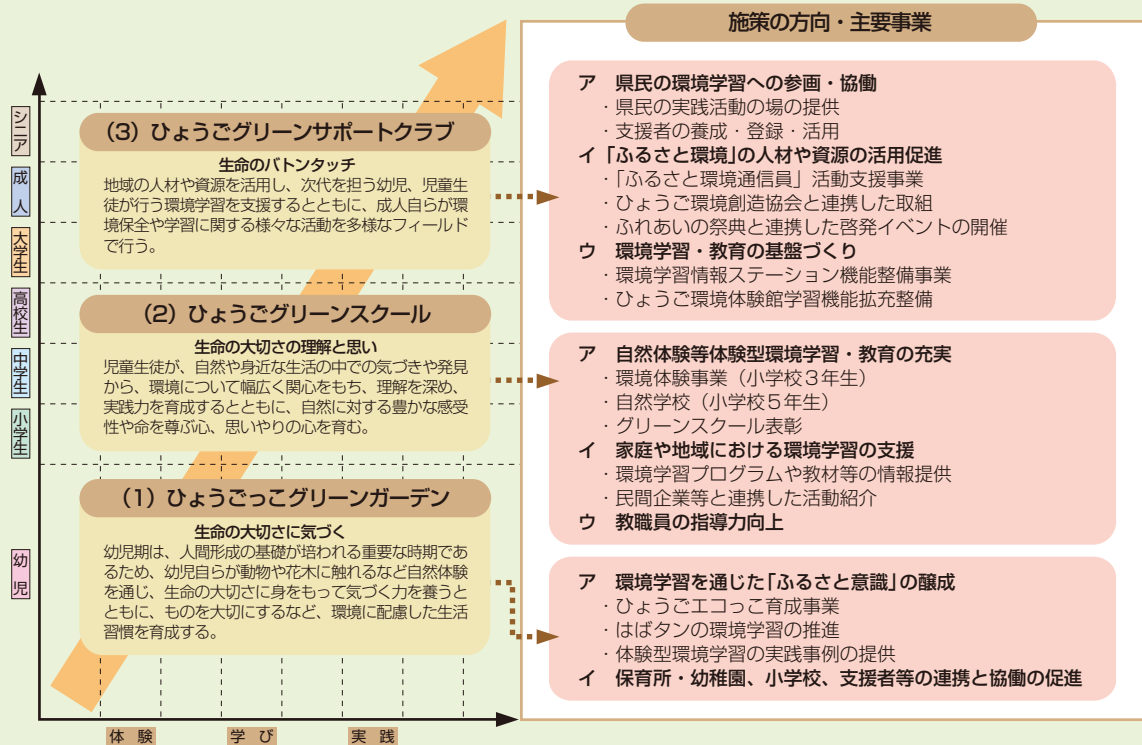
幼児期の環境学習のモデルとなる幼稚園・保育所・認定こども園をエコランドとして指定し、豊かな自然体験や環境に配慮した生活に取り組む幼児を「ひょうごエコっこ」として育成するとともに、各園での先導的な取組や活動成果の普及展開を図ります。

#### (2) 「ふるさと環境通信員」活動支援事業

若者の視点で優れた実践活動や次代に残したい地域資源等を取材・発信する「ふるさと環境通信員」を任命し、活動団体のネットワーク化を進めるとともに、若者世代を対象にフォーラムを開催し、環境保全活動の発表・交流を通じて、ふるさと意識や環境保全意識の向上を図ります。

#### (3) 環境学習情報ステーション機能整備事業

環境学習ナビゲーターを（公財）ひょうご環境創造協会に配置し、環境学習に関する情報を総合的に発信するポータルサイトを再整備します。



### 2 様々な主体との協働による取組の推進

本県に立地しているアジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）センター、（公財）地球環境戦略研究機関（IGES）関西研究センターとの相互交流・連携、（公財）国際エメックスセンターと連携した世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス会議）の開催支援・参画などにより国際環境協力を推進します。